

第9回浦河町教育委員会（定例会）会議録

1. 開会日時 令和3年8月25日（水）午後3時30分～午後4時11分
場 所：浦河町役場 大会議室
2. 出席者 教育長：浅野 浩 嗣
委 員：小 田 喜代子 委 員：三 好 直 樹
委 員：浦 きぬえ 委 員：石 垣 博 文
3. 出席事務局職員 佐々木管理課長、住吉社会教育課長、横山給食センター所長、
鳥井社会教育課参事、松本課長補佐、本郷主幹、橘指導主事
4. 会議録署名委員 浦委員、石垣委員
5. 行政報告及び行事予定
—事務局から別紙資料により報告—
6. 議 案
議案第18号 令和4年度から使用する義務教育諸学校の教科用図書の採択につ
いて
—事務局より別紙資料により説明—
 - ・小・中学校の特別支援学級で使用する教科用は教科書図書採択参考資料に示
す一般図書
→質疑なし。原案のとおり承認された。
7. 報 告
○小中学校の修学旅行に係る増額支援について（新型コロナウイルス感染症対策
事業）
—事務局より別紙資料により説明—
 - ・小学校は移動中の感染症対策、旅行先の変更による増額分を町が支援
 - ・移動中の感染症対策、乗車人数を減らして密接を避けるバスの分
 - ・旅行先の変更、札幌市を予定していたが他地域に変更したための交通費・宿
泊費の増額分
 - ・中学校は、日程の変更による増額分
 - ・浦河第一中学校は、5月を7月に変更したが新型コロナウイルス感染症の影

響により直前キャンセルとなり、キャンセル料が発生した分

- ・延期しても旅行費用は同額で催行できた。
- ・浦河第二中学校と荻伏中学校は行き先の宮城県が4月に感染者が急増したことにより5月を10月に変更したことによる、交通費と宿泊費の増額分→質疑なし。原案のとおり承認された。

○浦河町体育施設条例の一部を改正する条例等の整備について

—事務局より別紙資料により説明—

- ・優駿の里公園多目的広場に人工芝サッカー場が整備されることに伴い体育施設に新たに追加
- ・総合グラウンドの使用料に準じて使用料を設定
- ・条例・規則の整備を行うため浦河町議会9月定例会に提案予定
- ・人工芝の工事、現状の天然芝コートは地面よりも土で高くなっているは、もともと多目的広場に傾斜がありそれをフラットにするため。

A委員 夜間照明は設置されるのでしょうか？

事務局 今のところはありません。

B委員 利用時間が9時までとなっていますが？

事務局 他の屋外の体育施設に合わせて9時に設定しました。

日が長い時であれば、7時半くらいまでは使用できます。

ナイターは今のところ計画はありませんが、利用状況・要望等があれば検討させていただきます。

→質疑なし。原案のとおり承認された。

8. 非公開案件について

議案第17号 浦河町教育委員会事務局職員の任免について

上記1件については非公開案件として事務局より説明し、議案については原案のとおり承認された。